

一般競争入札公告

公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団が発注する受水槽取替工事について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

（公財）沖縄県保健医療福祉事業団
理 事 長 田 名 毅

1 入札に付する事項

- (1) 工事件名 沖縄県保健医療福祉事業団受水槽取替工事
- (2) 工事内容 仕様書及び入札説明書による。
- (3) 工事場所 公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団（沖縄県浦添市沢砥 2-23-1）
- (4) 工事期間 契約締結の日から令和 8 年 2 月 27 日まで

2 入札に参加する者の必要な資格に関する事項

- (1) 建設業法に基づく建設業許可を得た者で、沖縄県内に建設業法に基づく主たる営業所を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定を準用し、同項の規定に掲げる次の①～③のいずれかに該当しない者であること。
 - ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- (3) 過去 5 年以内に 1 基 100 t 以上の受水槽の取替工事（新設工事は除く）を元請けとして数回以上にわたって誠実に履行した実績を有すること。

3 入札参加資格確認に必要な事項

入札参加を希望する者は、第 1 号様式の「一般競争入札参加資格確認申請書」及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の入手方法

申請書は沖縄県保健医療福祉事業団ホームページ（www.kenkou-island.or.jp）よりダウンロードできる。

➤ 公表期間 令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 6 月 25 日（水）まで

(2) 申請書の受付

➤ 受付期間 令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 6 月 25 日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日法で定められた休日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで。）

- 受付場所（公財）沖縄県保健医療福祉事業団（浦添市沢岬 2-23-1）
- 申請書は、事前に電話連絡のうえ、持参により提出するものとする。なお、提出された書類は返却しない。

(3) 入札参加資格の確認結果通知

資格確認結果は、郵送により通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場 所 （公財）沖縄県保健医療福祉事業団（浦添市沢岬 2-23-1）
- (2) 期 間 令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 6 月 25 日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日法で定められた休日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで。）

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 （公財）沖縄県保健医療福祉事業団 5 階会議室（浦添市沢岬 2-23-1）
- (2) 日 時 令和 7 年 6 月 30 日（月）午前 11 時 30 分

6 入札保証金

- (1) 本件に係る入札に参加しようとする者は、（公財）沖縄県保健医療福祉事業団会計規程（以下「会計規程」という。）第 26 条の規定により見積る契約金額の 100 分の 10 以上の入札保証金またはこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の①又は②のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- ① 保険会社との間に（公財）沖縄県保健医療福祉事業団（以下「事業団という。」）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- ② 国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体、法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 5 カ年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（2 件以上の契約書等の写し）を提出する場合。

- (2) 入札保証金の免除を希望する場合は、第 6 号様式の「入札保証金免除申請書」を令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 5 時までに必要書類とともに提出すること。
- (3) 入札保証金は、落札決定後に落札者以外に還付する。ただし、落札者が落札決定の日から起算して 7 日以内に契約締結しないときは、その落札は無効とし、その者の納付に係る入札保証金（その納付に代えて提供された担保を含む。）は、事業団に帰属する。
- (4) 落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当させるものとする。充当させないときは、契約保証金を徴した後、先に払込ませた入札保証金を還付するものとする。

7 その他

- (1) その他詳細については、仕様書、設計図面及び入札説明書による。

入 札 説 明 書

1 公 告 日

令和 7 年 6 月 6 日

2 入札に付する事項

沖縄県保健医療福祉事業団受水槽取替工事

3 入札執行の日時場所

- (1) 日 時 令和 7 年 6 月 30 日（月）午前 11 時 30 分
- (2) 場 所 （公財）沖縄県保健医療福祉事業団 5 階会議室（浦添市沢岬 2-23-1）

4 入札方法等

- (1) 入札において、提出すべき書類は、入札書及び工事費内訳書、一般競争入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。
- (2) 入札書は第 2 号様式に定める。
- (3) 入札書及び工事費内訳書は書面により、直接持参して提出すること。
- (4) 入札方法
 - ア 入札参加者は、入札に先立ち、一般競争入札参加資格確認書の写しを提出すること。
 - イ 代理人がする入札の場合は、本人の委任状（第 3 号様式）を持参すること。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札の際は消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。
- (6) 入札者は、入札日に自己の印鑑を必ず持参すること。

5 工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第 1 回目の入札に際し、第 1 回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は少なくとも作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所、代表者名を記載するとともに、代表者印を押

印すること。

(2) 発注者は、提出された工事費内訳書について、説明を求めることができる。

6 入札の辞退

申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合には、入札日時の前までに第7号様式の「入札辞退届」を持参又は郵送により提出すること。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

8 落札決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行う。入札回数は3回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、会計規程第21条第2項第11号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

9 入札保証金に関する事項

別紙1「入札保証金説明書」による。

10 契約保証金

- (1) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。
 - ① 保険会社との間に当事業団を被保険者とする契約保証保険契約（契約額の100分の

10 以上)を締結し、その証書を提出する場合

② 国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体、法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去5カ年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（2件以上の契約書等の写し）を提出する場合

(2) 契約保証金は、契約履行の確認後に還付する。ただし、契約者が契約上の義務を履行しないときは、その契約保証金(その納付に代えて提供された担保を含む。)は、当事業団に帰属する。

11 その他

- (1) 質問事項は質問書（第4号様式）に記入し、記名・捺印の上、令和7年6月18日（水）正午までに、Eメール（info@kenkou-island.or.jp）にて提出して下さい。件名は【質問】として下さい。電話、FAX又は口頭による質問は受付しない。なお、回答については、令和7年6月20日（金）までに事業団HPにて公表する。
- (2) 本工事は、設置から38年以上が経過し老朽化した受水槽の取替えに加え、施設の通常営業を行いながらの施工となるため、工事期間中は断水が発生しないよう綿密な仮設計画や対応が求められることから、必ず現場を確認したうえで工事費の積算を行うこと。また、現場確認の際は、下記への事前連絡を必須とします。

12 問い合わせ先

〒901-2112 沖縄県浦添市沢岬 2-23-1

（公財）沖縄県保健医療福祉事業団 総務班 担当：城間

T E L 098-879-6311

F A X 098-879-6316

E-mail info@kenkou-island.or.jp

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

見積もる契約金額(税込)の100分の10以上とする。不足の場合、入札は無効となる。

2 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当する。

3 入札保証金の免除

次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。第6号様式の「入札保証金免除申請書」を必要書類とともに令和7年6月25日(水)午後5時までに提出すること。

(1) 保険会社との間に、当事業団を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合。

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体、法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去5カ年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（2件以上の契約書等の写し）を提出した場合。

※入札保証金を納付する場合、手続きが煩雑になるうえ、取り扱いに配慮が必要になりますので、できる限り上記「3 入札保証金免除」による手続きをお願いします。

4 現金で納付する場合は、以下のとおり納付手続きを行うこと。

納付方法	(1) 第5号様式の「債務者登録票」に必要事項を記入し、事業団へ令和7年6月20日(金)正午までに提出すること。 (2) 提出された債務者登録票に基づいて口座振り込み依頼書を発行するので、下記納付場所において納付し、振込明細書等の写しを事業団へ令和7年6月25日(水)午後5時までに提出すること。
納付場所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄県労働金庫
納付期間	口座振り込み依頼書の発行から令和7年6月25日(水)正午まで
還付方法	入札終了後、翌月末日までに登録した口座へ振り込み（落札者以外）